

【医師給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階		
		人数	%	職名【（ ）内の数字は人数】	人数	%	段階
1	1 医師の職務	0	0		0	0	
	2 主任医師の職務						
2	1 副院長の職務	1	33.3	内科医長（1）	1	33.3	
	2 医長の職務						
3	1 院長の職務	2	66.7	院長（1）、副院長（1）	2	66.7	
	2 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う副院長の職務						
	合 計	3	100				

【医療職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階		
		人数	%	職名【（ ）内の数字は人数】	人数	%	段階
1	保健師、管理栄養士、医療相談専門員、准看護師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士または臨床工学技士の職務	0	0		5	11.9	主事級
2	1 薬剤師の職務 2 知識経験を必要とする業務を行う保健師、管理栄養士、医療相談専門員、准看護師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士または臨床工学技士の職務 3 専門員(再任用)の職務	5	11.9	保健師（1）、看護師（1）、診療放射線技師（1）、作業療法士（1）、臨床工学技士（1）			
3	1 主任の職務 2 主任専門員(再任用)の職務	19	45.2	主任（19）	19	45.2	主任級
4	1 係長、主幹、主任管理栄養士、副看護師長、主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士または主任臨床工学技士の職務 2 主幹専門員、主査専門員または主任専門員の職務 3 主幹専門員(再任用)の職務 4 主査の職務	15	35.7	係長（1）、副看護師長（1）、主任薬剤師（1）、主任理学療法士（1）、主査（11）	15	35.7	係長級
5	課長補佐、副総看護師長、看護師長、薬局長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、リハビリテーション技士長または臨床工学技士長の職務	2	4.8	診療放射線技師長（1）、リハビリテーション技士長（1）	2	4.8	課長補佐級
6	課長または総看護師長の職務	1	2.4	総看護師長（1）	1	2.4	課長級
合 計		42	100				

【企業職給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階		
		人数	%	職名【（ ）内の数字は人数】	人数	%	段階
1	一般給料表と同じ	2	28.5	主事（2）	3	42.8	主事級
2	一般給料表と同じ	1	14.3	技師（1）			
3	一般給料表と同じ	1	14.3	主任（1）	1	14.3	主任級
4	一般給料表と同じ	1	14.3	係長（1）	1	14.3	係長級
5	一般給料表と同じ	1	14.3	課長補佐（1）	1	14.3	課長補佐級
6	一般給料表と同じ	1	14.3	課長（1）	1	14.3	課長級
合 計		7	100				

表⑧は等級および職制上の段階ごとの職員数です。

表⑧等級および職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

【一般給料表】

等級	基準となる職務	合計		内訳	職制上の段階		
		人数	%	職名【（ ）内の数字は人数】	人数	%	段階
1	1 定型的な業務を行う主事、技師、社会福祉士、保育士、児童厚生員、子育て相談員、栄養士、管理栄養士、調理師、介護支援専門員、主任介護支援専門員、介護員、看護補助員、公務補、社会教育主事補、社会教育主事、司書、学芸員または指導員の職務 2 委員会等の事務局の定型的な業務を行う書記の職務	44	19.2	主事（35）、技師（1）、保育士（7）、指導員（1）	79	34.4	主事級
2	1 知識または経験を必要とする業務を行う主事、技師、社会福祉士、保育士、児童厚生員、子育て相談員、栄養士、管理栄養士、調理師、介護支援専門員、主任介護支援専門員、介護員、看護補助員、公務補、社会教育主事、司書、学芸員または指導員の職務 2 専門員(再任用)の職務 3 委員会等の事務局の困難な業務を行う書記の職務	35	15.2	主事（22）、技師（2）、保育士（4）、調理師（1）、社会教育主事（1）、司書（2）、学芸員（2）、書記（1）			
3	1 主任の職務 2 主任専門員(再任用)の職務 3 委員会等の事務局の特に困難な業務を行う書記の職務	26	11.3	主任（26）	26	11.3	主任級
4	1 係長、主幹、主任保育士、主任児童厚生員、主任子育て相談員、主任管理栄養士、副看護師長または主任臨床工学技士の職務 2 主幹専門員、主査専門員または主任専門員の職務 3 主幹専門員(再任用)の職務 4 主査の職務 5 委員会等の事務局の書記長の職務	81	35.2	係長（32）、主幹（2）、主任保育士（3）、主任子育て相談員（1）、副看護師長（1）、主任臨床工学技士（1）、主査（41）	81	35.2	係長級
5	1 課長補佐、次長、所長、館長、場長、事務次長、副総看護師長、看護師長、臨床検査技師長または臨床工学技士長の職務 2 委員会等の事務局の次長の職務	26	11.3	課長補佐（7）、次長（1）、所長（7）、館長（6）、場長（1）、事務次長（1）、看護師長（2）、臨床検査技師長（1）	26	11.3	課長補佐級
6	1 会計管理者の職務 2 課長、室長、施設長、事務長または総看護師長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務	18	7.8	会計管理者（1）、課長（11）、室長（2）、事務長（1）、事務局長（3）	18	7.8	課長級
合 計		230	100				